

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分)

(ふりがな) いがらしきよしこうえんかいそうれんごうかい

1 政治団体の名称 五十嵐清後援会総連合会

2 主たる事務所の所在地 鹿沼市晃望台25

3 代表者の氏名 五十嵐 清

4 会計責任者の氏名 上野 忠彦

事務担当者の氏名

(電話) 上野 忠彦
03-3508-7085
田子 貴章
0289-60-8811
(電話)
(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 ☐ の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届
出をした者の氏名 五十嵐 清

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 五十嵐 清

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



受5/24 審5/24 入6/8 番50460004

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	14,816,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	14,816,000
支 出 総 額	14,362,091
翌年への繰越額	453,909

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,000,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,740,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	14,740,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	14,740,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10 万 円 未 満 の も の		76,000	
合 計		76,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	五十嵐清	10,000,000	R3/9/7	日光市今市70-3	政党役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附						
合 計		10,000,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党栃木県第二選挙区支部	3,000,000	R3/10/20	鹿沼市栄町3-1-5	五十嵐清	
2	自由民主党栃木県第二選挙区支部	1,000,000	R3/11/4	鹿沼市栄町3-1-5	五十嵐清	
3	自由民主党栃木県第二選挙区支部	740,000	R3/11/10	鹿沼市栄町3-1-5	五十嵐清	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,740,000				
	そ の 他 の 寄 附					
	合 計	4,740,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,873,146		
(4) 事 務 所 費	2,150,165		
小 計	4,023,311	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	953,590		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,862,430	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	5,341,006		
イ 宣 伝 事 業 費	1,521,424		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,510,000		
(6) そ の 他 の 経 費	12,760		
小 計	10,338,780	0	
合 計	14,362,091		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品	311,663	R3/9/7	高崎事務器株式会社	群馬県高崎市福島町716-1	
2	備品	436,022	R3/9/7	ジャッグジャパン株式会社	東京都渋谷区1-12-12宮益坂東豊エステート8階	
3	備品	758,000	R3/11/10	株式会社ウェルリック	宇都宮市中今泉4-12-16	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		1,505,685				
そ の 他 の 支 出		367,461				
合 計		1,873,146				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所工事費	511,500	R3/9/7	有限会社薄井工務店	小山市羽川702	
2	事務所工事費	374,000	R3/9/7	株式会社アーバンテクノス	下野市笹原191 町	
3	事務所工事費	506,000	R3/9/7	有限会社 I・カワカミ	宇都宮市御幸ヶ原111-4コーポフナヤマ1F	
4	エアコン工事代	55,000	R3/9/7	モトマ産業株式会社	栃木市新井町1040-1	
5	電話機設置工事費	572,000	R3/11/10	株式会社ウェルリック	宇都宮市中今泉4-12-16	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,018,500				
	そ の 他 の 支 出	131,665				
	合 計	2,150,165				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	953,590				
	合 計	953,590				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷費・資料作成費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷費	1,405,800	R3/10/5	株式会社アルファ・クリエイト	河内郡上三川町大字上三川3297	
2	資料作成費	3,935,206	R3/11/4	株式会社アルファ・クリエイト	河内郡上三川町大字上三川3297	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		5,341,006				
そ の 他 の 支 出						
合 計		5,341,006				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					広報板・看板・遊説費・発送費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	広報板	618,750	R3/9/7	岩崎木材株式会社	小山市城山町2-1-3	
2	看板	255,000	R3/10/1	株式会社プットアップ・スタイル	京都府城陽市平川横道819	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		873,750				
そ の 他 の 支 出		647,674				
合 計		1,521,424				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附・交付金	2,510,000	R3/10/21	自由民主党栃木県第二選挙区支部	鹿沼市栄町3-1-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		2,510,000				
そ の 他 の 支 出						
合 計		2,510,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					銀行手数料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		0				
そ の 他 の 支 出		12,760				
合 計		12,760				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 20日

政治団体の名称 五十嵐清後援会総連合会

会計責任者の氏名

上野

忠彦



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

五十嵐清後援会総連合会

代表 五十嵐 清

殿

登録政治資金監査人

新理工 田島 隆雄

登録番号 第5893号

研修終了年月日 令和4年3月18日

1 監査の概要

- (1) 私は政治資金規正法（以上「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、五十嵐清後援会総連合会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、五十嵐清後援会総連合会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

五十嵐清後援会総連合会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、五十嵐清後援会総連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。